株主各位

東京都千代田区外神田六丁目13番11号

証券コード 7247 平成30年6月6日

株式会社 三クニ

代表取締役社長 生 田 久 貴

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使等についてのご案内」($2\sim3$ 頁)をご参照のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成30年6月27日 (水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3.目的事項報告事項

- 1. 第96期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第96期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項議案

剰余金の処分の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.mikuni.co.jp)に掲載させていただきます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。 (ご捺印は不要です。)

場所 東京都千代田区外神田六丁目13番11号 ミクニビル 2階 ミクニホール

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する替否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函く ださい。

行使期限 平成30年6月26日(火曜日)午後5時35分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使して いただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使の お手続きはいずれも不要です。

行使期限 平成30年6月26日(火曜日)午後5時35分まで

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、 EZweb、Yahoo!ケータイ※)から、当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただ し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- ※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の 商標または登録商標です。

- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール 等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、i モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成30年6月26日(火曜日)の午後5時35分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス ("なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止する ため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることに なりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権 行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する お 問 い 合 わ せ 三菱UF J信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) 電話 0 1 2 0 - 1 7 3 - 0 2 7 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)におけるわが国経済は、個人消費、設備投資が底堅く推移し緩やかな景気回復が続きました。海外では米国の着実な景気回復に加え、欧州でも緩やかな回復基調が続きました。中国景気は持ち直しの動きが続き、新興国においても景気回復が続いたことから、世界経済は全体として緩やかに回復しました。

このような事業環境のなか当グループにおいては、新興国市場の二輪車需要が下げ止まってきたこともあり、売上高は 1,037億7千2百万円 (前期比 9.5%増) となりました。二輪車用製品の増収に加え生産の効率化などによって営業利益率が改善し、営業利益は 41億1千7百万円 (前期比 19.2%増) となりました。為替差損が発生しましたが、関連会社からの受取配当金もあり経常利益は 40億7千万円 (前期比 17.3%増) となりました。前連結会計年度において発生した特別利益が当連結会計年度には発生しなかったこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は25億4千7百万円 (前期比 5.1%減) となりました。

(事業別の連結売上高、営業利益の状況について)

【白動車関連品事業】

四輪車・二輪車・汎用エンジン用燃料供給装置類及びエンジン関連機能品類の製造販売を中心とする当事業の売上高は、前期に比べて増加しました。四輪車用製品は日本、アセアン・インド地域の好調もあり、増収となりました。二輪車用製品は新興国市場で二輪車需要が下げ止まってきたことに加え、船外機用製品の好調が続きました。この結果、当事業の売上高は674億6千万円(前期比14.3%増)となり、営業利益は36億4千万円(前期比47.8%増)となりました。

【生活機器関連品事業】

ガス機器用制御機器類及び水制御機器類などの製造販売を中心とする当事業の売上高は、前期に比べて増加しました。国内の住宅着工は横ばいで推移しましたが、中国市場で給湯器向けガス制御弁が好調に推移しました。半面、国内の生産効率改善ペースが一時的に鈍化しました。この結果、当事業の売上高は79億6千6百万円(前期比 10.4%増)となり、営業利益は2億4千6百万円(前期比 40.3%減)となりました。

【航空機部品輸入販売事業】

航空機部品類の売上高は、前期に比べて減少しました。航空機産業は長期的な成長が期待される分野ですが、当連結会計年度は量産機種が新規開発品に交代する期に当たり、主力機種の生産減少による影響を受けました。当事業は国内における売上高が主に米ドル建てで、第4四半期に急速に円高が進んだことによる影響を受けました。この結果、当事業の売上高は 209億4千8百万円(前期比 1.5%減)となり、営業利益は 1億9千3百万円(前期比 31.6%減)となりました。

【その他事業】

芝管理機械等の販売及び車輌用暖房機器類、福祉介護機器等の製造販売を中心とするその他事業の売上高は、前期に比べて小幅ながら増加しました。芝管理機械等はゴルフカート等の買い替え需要があり、増収となりました。車輌用暖房機器類は排ガス規制が適用されたディーゼル重量車用の需要が一巡し、減収となりました。福祉介護機器等は顧客基盤が着実に拡大しており、増収となりました。この結果、当事業の売上高は73億9千7百万円(前期比1.5%増)となりました。一方、車輌用暖房機器類が減収となったこともあり、営業利益は3千8百万円(前期比87.1%減)となりました。

事業別の連結売上高、営業利益は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	第9 (平成28/4~		第9 (平成29/4~	6期 ~平成30/3)	売上高(の増減	 営業利益の増減 		
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	金額	比率	金額	比率	
自動車関連品事 業	59,011	2,462	67,460	3,640	8,448	14.3%	1,177	47.8%	
生活機器関連品 業	7,213 412		7,966	246	753	10.4%	△166	△40.3%	
航空機部品輸入 販売事業	21,272	282	20,948	193	△324	△1.5%	△89	△31.6%	
そ の 他 事 業	7,290	295	7,397	38	106	1.5%	△257	△87.1%	
合 計	94,787	3,453	103,772	4,117	8,984	9.5%	664	19.2%	

(注) 表中の数値は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において当グループが実施した設備投資の総額は、58億5千5百万円であります。

その内容は、新機種の生産設備、生産の合理化・増産対応、新製品の開発・基礎研究等であります。

(3) 資金調達の状況

上記(2)の設備投資に要する資金につきましては、自己資金及び借入金で充当いたしました。 なお、当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行10行と総額62億円のコミット メントライン契約 (特定融資枠契約) を締結しております。

また、当連結会計年度において資金調達のための増資や社債発行はありません。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 特記すべき事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 特記すべき事項はありません。
- (6) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況** 特記すべき事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 特記すべき事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		区分			第93期 (平成26/4~平成27/3)	第94期 (平成27/4~平成28/3)	第95期 (平成28/4~平成29/3)	第96期 (当連結会計年度) (平成29/4~平成30/3)
売		上 高		高	百万円 98,518	百万円 97,874	百万円 94,787	百万円 103,772
営	業	業利益		益	百万円 4,913	百万円 3,094	百万円 3,453	百万円 4,117
経	常	常利益		常 利 益 百万円 百万円 3,046 3,046		百万円 3,469	百万円 4,070	
親名	→ 社 株 期	主に純	帰属る	する 益	百万円 2,994	百万円 1,269	百万円 2,685	百万円 2,547
1 当	株 期	当純	た 利	り益	円 88.40	円 37.67	円 79.87	円 75.77
総		資		産	百万円 89,606	百万円 85,590	百万円 89,181	百万円 90,150
純		資		産	百万円 30,033	百万円 27,950	百万円 30,058	百万円 33,195
1 ‡	集当 た	: 1) ;	純資産	新	円 838.56	円 789.18	円 868.69	959.95

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。第94期より1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数から「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式の数を控除しております。
 - 2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数から当該株式数を控除し算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社	名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ミクニ パーテ株 式 会	- ック 社	百万円 480	100.0	内燃機関・車輌用等の機械器具、精密 機械器具及びそれら部品の金型設 計、製造販売
ミクニ アメリコーポレーシ	カンョン	千米ドル 3,500	99.0	航空機部品の輸出及びその他機器の 輸入販売
ミクニ (タイランカンパニー リミ	ンド) テッド	百万バーツ 420	92.1	四輪車用・二輪車用機器及び部品並び に関連製品の製造販売
ピーティーミインドネ	シア	千米ドル 15,000	98.4	四輪車用・二輪車用機器及び部品並び に関連製品の製造販売
上海三国党機械有限:	精密公司	千米ドル 17,914	90.2	四輪車用・二輪車用機器及び部品並び に関連製品の製造販売、ヒータの製造 販売
成都三国第	機械公司	千米ドル 17,290	100.0	四輪車用・二輪車用機器及び部品並び に関連製品の製造販売
浙江三国第機電有限	精密公司	百万円 1,417	100.0	ガス用立ち消え安全装置及びガス器 具用電池電磁弁の製造販売
ミクニ インテ プ ラ イ ベ ・ リ ミ テ ッ	— · ·	千ルピー 1,650,000	98.3	四輪車用・二輪車用機器及び部品並び に関連製品の製造販売

(注) ピーティー ミクニ インドネシア及びミクニ インディア プライベートリミテッドの出資比率 は、間接所有も含めております。

(10) 対処すべき課題

当グループを取り巻く経営環境は、国内外のマクロ経済や政治の動向に加え、環境規制など制度の変化によっても影響を受けます。当グループはこうした事業環境の変化に対応し、「ものづくり」を基盤とした持続可能な高収益企業を目指しております。こうしたなか、当グループは機能連携、地域連携を通じて以下のような課題に対処してまいります。

- ① 戦略製品の事業化促進
- ② 顧客基盤の拡大
- ③ 生産性向上
- ④ 事業ポートフォリオ強化
- ⑤ 強固で高効率な財務体質の実現
- ⑥ 社会的責任の遂行

2023年に迎える創立100周年を見据えた長期経営計画として、2013年に「Vision2023」をスタートさせました。「Vision 2023 1st stage(2013年6月から2016年3月)」においては、売り方、買い方、開発手法、作り方、管理の方法を見直し適正化を進めました。これに続く3ヵ年の中期経営計画を「Vision2023 2nd stage」として取りまとめ、2016年4月に活動を開始しました。

当グループの課題に対処するため、「Vision 2023 2nd stage」では以下の戦略を推し進めております。

- ① 開発戦略
 - ・戦略製品プロジェクト全体を見渡すプロジェクトダイレクターのもと開発、生産、購買、 品質を担当する各プロジェクトマネージャーが連携し、戦略製品の事業化を加速
 - ・内燃機関の進化及び電動化に対応した戦略製品の開発
 - ・モデルベースデザインによるエンジニアリング・サービス力の強化
- ② 顧客戦略
 - ・グローバル市場における顧客基盤の拡大
 - ・戦略製品の拡販
- ③ 生産戦略
 - ・「見える工場」を目指した活動で生産の効率化と製造品質の向上を図る
- ④ 事業ポートフォリオ強化
 - ・生活機器関連品事業におけるシステム製品展開
 - ・福祉介護機器事業におけるシナジー効果の発揮
 - ・商社事業における新規市場開拓
- ⑤ 財務戦略
 - ・成長投資を可能にする安定性の確保
 - ・機動的な資金調達を可能にする体制の維持
- ⑥ 活動のベースを確認
 - ・自らの社会的責任を認識し、すべての活動において「安全と品質」 「コンプライアンス」を優先する

(11) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

事 業 区 分	主 要 な 製 品 ・ 事 業 内 容
自動車関連品事業	電子制御スロットルボデー、インテークマニホールド、可変バルブタイミングシステム、気化器、バキュームポンプ、アクティブペダルモジュール、センサ類、ダイカスト製品類など
生活機器関連品事業	ガス用立ち消え安全装置、電磁弁、ガス用電動開閉弁、ガス用流量制御 弁など
航空機部品輸入販売事業	航空機部品、素材、附属品、地上設備など
その他事業	芝刈機、芝管理機械、ゴルフカート、車輌用暖房機器、福祉介護機器、 身障者用運転補助装置、携帯用加湿器、不動産管理など

(12) 主要な営業所及び工場(平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所及び工場

名	称	所	在	地
本社		東京都千代田区		
事業所及び工場		神奈川県小田原市、	静岡県菊川市、	岩手県滝沢市

② 主要な子会社

名称		所	在	地
ミクニ パーテック株式会社	静岡県	牧之原市		
ミクニ アメリカン コーポレーション	米国	カリフォル	ニア州	
ミクニ(タイランド)カンパニー リミラ	テッド タイ	アユタヤ県		
ピーティー ミクニ インドネシア	インド	ネシア ブ	カシ県	
上海三国精密機械有限公司	中華人	民共和国	上海市	
成都三国機械電子有限公司	中華人	民共和国	四川省	
浙江三国精密機電有限公司	中華人	民共和国	浙江省	
ミクニ インディア プライベート リミ	テッド インド	ラジャス	タン州	

(13) **使用人の状況**(平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	5,847	(1,923) 3	 名	42名増(224名増)

(注)使用人数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	蛤	平	均	勤	続	年	数
	1,625 (457) 名 32名増 (50名増)						42.2	.歳				19	9.0£	Į.

(注)使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況(平成30年3月31日現在)

借入	先	借	入	額
株式会社りそな	銀行			4,725百万円
株式会社三菱東京UF	亅 銀 行			4,169
株 式 会 社 横 浜	銀行			3,589
株式会社三井住友	銀行			3,049
株式会社みずほ	銀行			2,917
株 式 会 社 岩 手	銀行			2,698

(注)株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 110,000,000株

(2) 発行済株式の総数 34,049,423株 (自己株式183,973株を含む。)

(3) 株主数 4,110名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名		持	株	数	持	株	比	率
あいおいニッセイ同和損害保険株式会		1,906 ⁻	千株			5.63	3%	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口		1,863				5.50)	
株式会社りそな銀	行		1,678				4.95	5
株 式 会 社 横 浜 銀	行		1,678				4.95	5
風の会持株:	会		1,524				4.50)
株式会社三菱東京UFJ銀	行		1,138				3.36	5
ミクニ総業株式会	社		1,016				3.00)
生 田 允 紀 信 託 [1,010				2.98	3
ス ズ キ 株 式 会	社		1,007				2.97	7
東京海上日動火災保険株式会	社		964				2.85	5

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(183.973株)を控除して計算しております。
 - 2. 持株比率は、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する233,500株を含めて計算しております。
 - 3. 「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する株式は、自己株式に含めておりません。
 - 4. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 5. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会及び平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会において、役員向け株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の導入を決議しました。 平成30年3月31日現在「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式は233.500株です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成30年3月31日現在)

t	也		位	Ż	Е	E	2	,	担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締	役 会	長	生	Ш	允	紀	
代	表 取	締	役 社	長	生	\blacksquare	久	貴	CEO (最高経営責任者)、COO (最高執行責任者)
常	務	取	締	役	佐	倉	準之	. 助	常務執行役員 CFO(最高財務責任者)、コーポレート機能担当、商社事業担当、カンパニーチェアマン、コンプライアンス委員会委員長
常	務	取	締	役	浅	井	俊	郎	常務執行役員 CPO (最高生産責任者)、CQO (最高品質責任者)、地域・機能連携 (生産・購買・品質) 担当、環境マネジメント担当、リスク管理委員会委員長
取		締		役	=	瓶	貞	郎	常務執行役員 CMO(最高マーケティング責任者)、事業開発本部担当、機能連携担当、事業戦略担当
取		締		役	橋	本		徹	常務執行役員 CTO(最高技術責任者)、地域・機能連携(開発)担当、商品戦略担当
取		締		役	髙	島	正	之	三菱製鋼株式会社 社外取締役
取		締		役	鈴	木	孝	男	三菱ふそうトラック・バス株式会社 相談役
取		締		役	Ш	Ш	秀	雄	山田・尾﨑法律事務所 弁護士 ライオン株式会社 社外取締役 ヒューリック株式会社 社外取締役 サトーホールディングス株式会社 社外取締役 太洋化学工業株式会社 社外監査役
常	勤	監	查	役	森	\blacksquare		_	
常	勤	監	査	役	下	Ш	秀	弥	日鍛バルブ株式会社 社外監査役
監		査		役	宮	島		司	慶応義塾大学名誉教授 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 ヒューリック株式会社 社外取締役 大日本印刷株式会社 社外取締役 三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役
監		査		役	Ш	内	純	子	株式会社宮崎銀行 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役髙島正之氏、鈴木孝男氏、山田秀雄氏は社外取締役であります。 なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
 - 2. 常勤監査役下山秀弥氏、監査役宮島 司氏、山内純子氏は社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役森田 一氏は、金融機関での永年の勤務経験及び当社の財務業務の経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、常勤監査役森田 一氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1百万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 平成30年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

甩	10	名	新役職及び担当 旧役職及び担当	
佐	倉	準之助	常務取締役 常務執行役員 CFO (最高財務責任者)、コーポレ 一ト機能担当(含む T機能)、商 社事業担当、コンプライアンス委員 会委員長 常務取締役 常務執行役員 CFO (最高財務責任者)、コーポレ 一ト機能担当、商社事業担当、カン パニーチェアマン、コンプライアン ス委員会委員長	, ,
橋	本	徹	取締役 常務執行役員 CTO (最高技術責任者) 地域・機能 連携 (開発) 担当、商品戦略担当、 知的財産戦略担当	נענע

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成29年6月28日開催の第95回定時株主総会において二瓶貞郎氏、橋本 徹氏の両氏が取締役、下山秀弥氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退仟

平成29年6月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって取締役林田正弘氏、金田光司氏、監査役津村和孝氏は任期満了により退任いたしました。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区		分	員	数	報酬等の総額
取	締	役		11名	315百万円
監	查	役		5	35
合		計		16	351

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記報酬額は、平成29年6月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名の在任中の報酬が含まれております。
 - 3. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役は3名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であります。なお、上記取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成29年6月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名が含まれているためであります。
 - 4. 上記報酬額のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は、7名で34百万円であります。
 - 5. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
 - 6. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
 - 7. 上記のほか、取締役6名に対する役員株式報酬14百万円を計上しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役山田秀雄氏は、山田・尾﨑法律事務所の代表弁護士であります。当社と山田・尾﨑法 律事務所との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役髙島正之氏は、三菱製鋼株式会社の社外取締役であります。当社と三菱製鋼株式会社 との間には特別な関係はありません。

取締役鈴木孝男氏は、三菱ふそうトラック・バス株式会社の相談役であります。当社と三菱 ふそうトラック・バス株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役山田秀雄氏は、ライオン株式会社、ヒューリック株式会社、サトーホールディングス株式会社の社外取締役、太洋化学工業株式会社の社外監査役であります。当社とライオン株式会社、ヒューリック株式会社、サトーホールディングス株式会社、太洋化学工業株式会社との間には特別な関係はありません。

常勤監査役下山秀弥氏は、日鍛バルブ株式会社の社外監査役であります。当社と日鍛バルブ 株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役宮島 司氏は、慶応義塾大学名誉教授、朝日大学法学部・大学院法学研究科教授、ヒューリック株式会社、大日本印刷株式会社、三井住友海上火災保険株式会社の社外取締役であります。当社と慶応義塾大学、朝日大学、ヒューリック株式会社、大日本印刷株式会社、三井住友海上火災保険株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役山内純子氏は、株式会社宮崎銀行の社外取締役(監査等委員)であります。当社と株式会社宮崎銀行との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

						取締役会(16回開催)	監査役会(12回開催)
						出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
取	締	役 髙	島	正	之	16回	100.0%	_	_
取	締	役 鈴	木	孝	男	14	87.5	_	_
取	締	役山	\blacksquare	秀	雄	15	93.7	_	_
常勤	力監査	至役 下	Ш	秀	弥	13	100.0	10回	100.0%
監	查	役 宮	島		司	15	93.7	12	100.0
監	査	役山	内	純	子	16	100.0	12	100.0

(注) 監査役下山秀弥氏は、平成29年6月28日開催の第95回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は10回であります。

口. 取締役会等における発言状況

取締役髙島正之氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、他社において社外取締役の実績があります。

取締役鈴木孝男氏は通商産業省(現経済産業省)における豊富な経験に加え、経営者としての経験と幅広い見識を有しております。

取締役山田秀雄氏は弁護士の資格を持ち、法的な専門知識を有するほか、他社において社 外取締役及び社外監査役の実績を有しております。

常勤監査役下山秀弥氏は、過去に金融機関の執行役員の経験があり、他社において社外監 査役の実績を有しております。

監査役宮島司氏は、大学教授、学識経験者としての幅広い実績と見識を有し、弁護士の資格を持ち法的な専門知識を有するほか、他社において社外取締役の実績を有しております。

監査役山内純子氏は、他社において取締役及び金融機関の社外取締役(監査等委員)の実 績があり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

このような経験と知見をもとに各取締役及び各監査役は、取締役会において、客観的な視点から意見を述べるとともに、意思決定の妥当性・適正性・適法性を確保するための発言を 行っております。

また、各監査役は、監査役会においても監査に関する重要事項の協議や監査結果について 意見交換等を行っております。さらに各取締役及び各監査役は代表取締役等との間で定期的 な意見交換等も行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款第28条において同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社と社外取締役との間で、責任限定契約を締結しております。

取締役髙島正之氏、鈴木孝男氏、山田秀雄氏の当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1百万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款第34条において同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社と社外監査役との間で、責任限定契約を締結しております。

常勤監査役下山秀弥氏、監査役宮島 司氏、山内純子氏の当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1百万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

監查法人日本橋事務所

(2) 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				22百	万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額				22	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度 に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、ミクニ アメリカン コーポレーション、ミクニ (タイランド) カンパニー リミテッド、ピーティー ミクニ インドネシア、上海三国精密機械有限公司、成都三国機械電子有限公司、浙江三国精密機電有限公司、ミクニ インディア プライベート リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
 - 3. 監査役会は、日本監査役協会公表の「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考とし、取締役が当該監査人に対する報酬について相当であると判断した事由を基に、会計監査人の監査計画の範囲及び内容、職務の遂行状況等、必要事項の確認及び検証を行い、当事業年度の報酬額の見積もりの妥当性を検証した結果、同報酬について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

【業務の適正を確保するための体制の概要】

- (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の取締役は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動し、社会的に公正且つ適法な事業活動を実践し、その経営にあたる。
 - ② 当社の取締役は、この実践のため、「経営方針」「行動指針」及び取締役会で承認した「コンプライアンス行動規範」に従い、当社のみならずグループ全体における法令及び企業倫理を自ら率先して遵守する。
 - ③ 当社の取締役会における重要な経営の意思決定に際しては、可能な限りの合理的な情報収集・調査・検討を行い、十分な議論を尽くしたうえで合理的な判断のもと意思決定を行うものとする。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社の取締役は、取締役会・執行役員会等、重要な意思決定に係る議事、決裁及びその他重要 な書類等については法令の定めに則る他、文書管理規程等の社内規程に基づき、情報の適正な 保存及び管理を行うものとする。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社の取締役は、企業を取り巻くリスクに対処すべく、リスク管理体制の実践的な構築を行うものとする。
 - ② 当社の取締役・執行役員で構成される「リスク管理委員会」は、各種規程類やマニュアル等の整備を行い、取締役会の承認のもと、リスク管理体制を推進する。各本部・事業部・カンパニーの個別のリスクに対しては、各種規程類やマニュアル等に従い各本部・事業部・カンパニーが管理を行うものとする。
 - ③ 上記の他、海外危機、災害対策、情報セキュリティに係るリスクに対しては個別の小委員会を設置し、各小委員会で詳細な管理を行うものとする。なお、会社に重大な影響を与える危機の発生に際しては危機管理規程に基づき行動する。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社の取締役会は、原則月1回以上開催するものとし、経営上の意思決定・監督機能を基本的役割として、経営環境の変化に対し、可能な限りの合理的な情報収集・調査・検討を行い、十分な議論を尽くしたうえで合理的な判断のもと迅速且つ的確に対応すべく意思決定を行うものとする。
 - ② 当社は執行役員制度を採用し、執行役員への権限委譲により、迅速な業務執行を行うものとする。
 - ③ 当社の執行役員会は、定期的に、予算制度に従って各本部・事業部・カンパニー毎の業務の執行状況の確認を行うものとする。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営方針」「行動指針」「コンプライアンス行動規範」及び取締役・執行役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて整備した各種規程類、行動規範、マニュアル等の実践的運用と徹底を、研修会等を通して、継続的に行うものとする。
 - ② 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合されているか及び上記の施策が適切に運営されているかを内部監査を通して監視を行うものとする。
 - ③ 法令遵守に関する疑義のある行為等について、当社の使用人が直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士に通報できる内部通報システム (ミクニヘルプライン)を設置・運営し、不祥事を未然に防止するように努める。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
- (6) 当社及び当社の子会社から成る企業集団(以下、当グループ)における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の業務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ① 当社が定めるグループ会社管理規程及びグループ会社報告要領において、グループ会社の月次業績報告、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - ② 当社は、当社及びグループ会社の取締役等が出席する会議を定期的に開催し、グループ会社に対し当該会議における報告を義務づける。
 - ③ 当社は、グループ会社を管轄する地域戦略担当役員及びグループ会社の担当役員を定めグループ会社において重要な事象が発生した場合には、適宜当社への報告を義務づける。

- 口. 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、グループ全体のリスク管理について定める危機管理規程を策定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ② 当社は、グループ会社のリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
 - ③ 当社は、不測の事態や危機の発生時に危機管理規程に基づき危機管理対策本部を設置し、グループ会社の事業の継続を図るため、応急対応策を策定し、グループ会社との連携を図る。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、グループ会社の独立性を尊重しつつ企業単位の事業計画の立案、遂行及びその他意思 決定の権限を一部委譲し、職務の執行を効率的に行う体制を構築させる。
- 二.子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
 - ① グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営方針」「行動指針」及び各種規程類、行動規範、マニュアル等の実践的運用と徹底を継続的に行うものとする。
 - ② グループ会社においては、各グループ会社に規模や業態等及び所在国法令に基づき適正数の 監査役を配置する。
 - ③ 当社は、各グループ会社に対し、「内部統制体制の構築と運営」を役割と定め、その支援を行うとともに、当社の内部監査部門は、内部監査規程、内部統制監査規程、グループ会社管理規程に基づき、定期あるいは臨時にグループ会社に対する内部監査を実施する。
- ホ. その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社の企業集団としての業務の適正と効率性を確保するためのグループ会社管理 規程に基づき、定期的に、グループ会社各社の業務の効率性の確認を行うとともに、コンプライアンス及びリスク管理についてグループ全体で取り組み、業務の適正の確保をする。
 - ② 取締役・執行役員は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
 - ③ その他、グループ会社の業務の適正を確保するために、「経営トップ診断」「グローバル経営会議」等を実施し、今後も充実をさせていくものとする。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ① 監査役がその職務を補助する補助使用人の配置を求めた場合には、適正な人選を行い、監査 役の同意のうえ、指名する。なお、補助使用人が他部署の使用人を兼務することは妨げない。 また、補助使用人が所属する部署(補助使用人が複数の場合はその内の一部署)内に事務局 を置く。
 - ② 補助使用人として指名された者は、監査役の指示に従いその職務を行うものとする。
 - ③ 監査役は、その職務を補助使用人に補助させる場合のほか、内部監査部門並びに関係部署に対しても、その職務の補助及び連携を求めることができるものとする。
- (8) 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助する補助使用人の人事異動等については監査役会の同意に基づくものとする。
 - ② 当社の監査役の職務を補助する補助使用人は、監査役よりの指示があった場合、毎月開催される監査役会に出席することとし、補助使用人としての職務の遂行は監査役の指揮命令に従うこととする。
 - ③ 当社の監査役の職務を補助する補助使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る職務を優先するものとする。
- (9) 当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ① 取締役及び使用人は、監査役に対し、法定事項を報告するのみならず、代表取締役と監査役会が適宜協議し合意した報告事項についても、継続的に報告するものとする。
 - ② 内部監査部門の監査結果については、監査役に報告をする。

- 口. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた 者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ① グループ会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ② グループ会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社又はグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。
 - ③ 当社内部監査部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、グループ会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行ったグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ会社の役職員に周知する。

- (11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 当社は、監査役がその職務の執行について、生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたとき は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債 務を処理する。
- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 代表取締役及び社外取締役との情報・意見交換の場として、「意見交換会」を定期的に開催し、 監査機能の向上を図るものとする。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当グループは上記の体制を整備し、以下のとおり運用しております。

1. コンプライアンス体制

・取締役、執行役員等で構成されるコンプライアンス委員会が定期的に規程及び「コンプライアンス行動規範」を見直し、教育活動などを通じてコンプライアンスが遵守される風土づくりに努め、コンプライアンスが遵守されていることを確認しております。

2. リスク管理体制

・取締役、執行役員等で構成されるリスク管理委員会が多方面におけるリスク発生要因を把握 しリスクの顕在化を回避するとともに、リスクが顕在化した際の損失を最小限に抑える取り組 みを実施しております。

3. 取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する取り組み状況

・取締役会は取締役9名(うち社外取締役3名)で構成され、監査役の出席のもと、業務執行 取締役等から業務執行状況について報告が行われるとともに、経営方針及び中長期的な経営戦 略に係る重要事項等について適時に審議、決議を行っております。

4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保に関する取り組み状況

・取締役、執行役員等がグループ会社の取締役等に就き、グループ会社の業務の執行が適正かつ効率的に行われるよう監督しております。同時に、内部監査部門が監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を確保する取り組みを実施しております。

5. 監査役監査の実効性の確保に対する取り組み状況

・監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、原則毎月開催の監査役会において監査に関する重要な報告、決議を行っております。監査役は取締役会などに出席するほか取締役、会計監査人、内部監査部門などと情報交換し、職務執行について監査を行っております。 監査役と取締役の意思疎通も円滑であり、監査の実効性は確保されております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,292	流動負債	35,273
現 金 及 び 預 金	5,060	支払手形及び買掛金	13,434
受取手形及び売掛金	19,742	短 期 借 入 金 1 1年内返済予定長期借入金	8,993 4,835
電子記録債権	1,786		286
商品及び製品	6,105	未払金及び未払費用	4,791
日	4,137	未 払 法 人 税 等	445
		賞 与 引 当 金	1,619
	1,593	製品保証引当金 そ の 他	190 677
操延税金資産	881	ていい 12 12 12 12 12 12 12	21,682
そ の 他	2,072	L 	12,576
貸 倒 引 当 金	△87	リ ー ス 債 務	303
固 定 資 産	48,858	繰延税金負債	1,487
有 形 固 定 資 産	37,548	再評価に係る繰延税金負債	2,258 3,523
建物及び構築物	10,191	退職給付に係る負債 役員報酬BIP信託引当金	3,523
機械装置及び運搬具	10,786	資産除去債務	6
工具器具及び備品	1,597	そ の 他	1,480
	11,918	負債合計	56,955
		(純 資 産 の 部) 株 主 資 本	22,588
リース資産	567	M	2,215
建設仮勘定	2,486	資本剰余金	1,937
無形固定資産	1,001	利 益 剰 余 金	18,617
リ ー ス 資 産	14	自己株式	△181
そ の 他	986	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	9,696 3,419
投資その他の資産	10,309	てい他有画証券計画左領立 繰延へッジ損益	3,419 △14
投資有価証券	7,328	土地再評価差額金	5,273
操延税金資産	779	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,445
R C D M M M M M M M M M M M M M M M M M M	2,363	退職給付に係る調整累計額	△427
	2,363 △162		910 33,195
<u>貝 団 되 ヨ 並</u> 資 産 合 計	90,150	<u>─ 純 頁 産 </u>	90,150

連結損益計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

		科			E			金額
売			上		高			103,772
売		_	Ŀ	原	価			87,887
	売		上	総	利		益	15,884
販	売	費	ひ び -	- 般 管	理費			11,766
	営		業		利		益	4,117
営		業	外	収	益			667
	受	取	利	息 ·	配	当	金	272
	賃		貸		収		入	209
	持	分	法に	よる	投 資	利	益	24
	そ			\mathcal{O}			他	160
営		業	外	費	用			715
	支		払		利		息	353
	為		替		差		損	133
	そ 経			\mathcal{O}			他	228
	経		常		利		益	4,070
特			削	利	益			407
	古	定	資			却	益	3
	投	資	有 価	証券	売	却	益	239
	そ			\mathcal{O}			他	164
特			刊	損	失			124
	古	定	資 産			損	失	49
	減		損		損		失	16
	そ			\mathcal{O}			他	58
 ₹		金 等	調整		期純	利	益	4,353
>	去人		、住	民 税 及			税	1,139
>	去	人	税			控	額	568
<u></u>	当		期	純	利		益	2,644
	非 支			帰属 する		純 利	益	96
¥	見 会	社 株	主にり	帰属 する	当期	純利	益	2,547

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

		i	株	Ë	È j	本	
	資	本 金	資本東	剰 余 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日期 首 残 高		2,215		1,937	16,382	△186	20,348
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					△406		△406
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,547		2,547
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						5	5
持分法適用範囲の変動					93		93
株主資本以外の項目の連結会 計 年度 中 の 変 動 額 (純 額)							
連結会計年度中の変動額合計		_		_	2,234	5	2,240
平成30年3月31日期 末 残 高		2,215		1,937	18,617	△181	22,588

	そ	の他	の包括	舌 利 益	累計	額		
	その他有価証券評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調 整 勘 定	退職給付に 係る調整累 計 額	その他の包 括利益累計 額 合 計	非支配株主 持 分	純資産合計
平成29年4月1日期 首 残 高	2,813	1	5,273	1,261	△489	8,858	850	30,058
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△406
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								2,547
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								5
持分法適用範囲の変動								93
株主資本以外の項目の連結会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	606	△15	_	184	62	837	59	897
連結会計年度中の変動額合計	606	△15	_	184	62	837	59	3,137
平成30年3月31日期 末 残 高	3,419	△14	5,273	1,445	△427	9,696	910	33,195

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社等の数 15社

・主要な連結子会社の名称 ミクニ アメリカン コーポレーション

ミクニ (タイランド) カンパニー リミテッド

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称
ミクニ・アール・ケイ精密株式会社

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益

(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外

しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

おります。

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社数 2社

・主要な会社等の名称
ミクニ・アール・ケイ精密株式会社

・持分法適用の関連会社数 2社

・主要な会社等の名称 ピエルブルグ・ミクニ・ポンプ・テクノロジー(上海)有限公司 当連結会計期間より、ピエルブルグ・ミクニ・ポンプ・テクノロジー株式会社及びピエルブルグ・ミク ニ・ポンプ・テクノロジー(上海)有限公司の計 2 社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めて

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称 三國リビングサービス株式会社

・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う

額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外し

ております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ミクニ アメリカン コーポレーション、ミクニ ヨーロッパ ゲーエムベーハー、コービン プロパティーズ アイエヌシー、成都三国機械電子有限公司、ミクニ タイワン コーポレーション、ミクニ (タイランド) カンパニー リミテッド、天津三国有限公司、上海三国精密機械有限公司、浙

江三国精密機電有限公司、ミクニ メヒカーナ エス・エー・デ・シー・ブイ、ピーティー ミクニ インドネシア、株式会社ミクニライフ&オート及び、旭エアーサプライ株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては同決算期現在の計算書類を使用しております。但し、1月1日から連結 決算期3月31日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産又は負債に係る利息に加減して処理しております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社の建物及び在外連結子会社の保有する有形固定資産は定額法を、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

15~50年

機械装置及び運搬具

5~13年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定額法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (主に5年) に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計 ト基準

イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について、回収不能見込額を

計上しております。

ロ. 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充て

るため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 製品保証引当金 当社及び一部の連結子会社は、得意先との補償契約に基づく製品の将来の

補償費用の支出に備えるため、当連結会計年度の発生状況と過去の実績等

を考慮した金額を計上しております。

二. 役員報酬BIP信託引当金 当社は、役員への株式交付に充てるため、将来の株式交付見込数に基づき

見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

口. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した 額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(主として15年)による定額法により費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ要件を満たす為替予約取引、通貨オプションについては繰延ヘッジ 処理を採用することとしており、金利スワップのうち特例処理の要件を満 たしているものは、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

<u>ヘッジ対象</u>

為替予約取引

外貨建買掛金、外貨建予定仕入

通貨オプション 金利スワップ 外貨建買掛金 借入金

ハ. ヘッジ方針

主として当社の内部規程であります「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、あるいは、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性があると判定しております。

また、ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるものについては、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

- ② のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方 消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 追加情報に関する注記

(役員向け株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、平成27年8月17日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度125百万円、233,500株であります。

- 3. 連結貸借対照表に関する注記
 - (1) 有形固定資産の減価償却累計額

73.157百万円

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し次のとおり保証を行っております。

ピエルブルグ・ミクニ・ポンプ・テクノロジー株式会社

35百万円

エバスペヒャー ミクニ クライメット コントロール

100百万円

システムズ株式会社

135百万円

(3) 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

受取手形及び売掛金	1,440百万円
たな卸資産	2,374百万円
有形固定資産	11,390百万円
投資有価証券(注)	3,144百万円
計	18,350百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	1,222百万円
1年内返済予定長期借入金	326百万円

(注) 上記一部に対応する債務はありません。

(4) 当社が「十地再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「十地再評価に関する法 律の一部を改正する法律| (平成11年3月31日改正) に基づき、有形固定資産の事業用の土地の再評価を 行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控 除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

長期借入金

十地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地 価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、 合理的な調整を行って計算しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

・再評価を行った土地の期末における

△3.735百万円

418百万円 1.967百万円

時価と再評価後の帳簿価額との差額

(5) 期末日満期手形

期末日手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形等は満期日に交換が行われたも のとみなして処理しております。

受取手形29百万円電子記録債権2百万円支払手形357百万円

(6) コミットメントライン契約 (特定融資枠契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額6,200百万円借入実行残高- 百万円差引額6,200百万円

なお、この契約には以下の財務制限条項がついており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき該当する借入金を一括返済することがあります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	34,049	-	-	34,049

(2) 自己株式の数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	427	0	11	417

- (注) 1. 上記自己株式には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。
 - 2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。
 - 3. 普通株式の自己株式の減少11千株は、役員報酬BIP信託から対象者への株式の給付11千株による ものであります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

平成29年6月28日開催の第95回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 237百万円

・1株当たり配当額 7円

・基 準 日 平成29年3月31日 ・効力発生日 平成29年6月29日

平成29年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 169百万円

・1株当たり配当額 5円

・基 準 日 平成29年9月30日 ・効力発生日 平成29年12月6日

- (注) 1. 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金1百万円が含まれております。
 - 2. 平成29年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金1百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成30年6月27日開催予定の第96回定時株主総会において次のとおり、決議を予定しております。

・配当金の総額 338百万円

・1株当たり配当額 10円

・基 準 日 平成30年3月31日 ・効力発生日 平成30年6月28日

(注) 平成30年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託□が保有する当社株式への配当金2百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。 また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約等を利用 してヘッジしております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結しておりますが、この契約には財務制限条項がついており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき該当する借入金を一括返済することがあります。 デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - ・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の社内規程に従い、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、財務担当部門が執行・管理しており、取引権限及び取引限度額について内規に従い、取引の都度決裁担当者の承認を得て行っております。

- ・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 当グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,060	5,060	-
(2)受取手形及び売掛金	19,742	19,742	-
(3)電子記録債権	1,786	1,786	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	6,632	6,632	-
資産計	33,222	33,222	-
(1)支払手形及び買掛金	13,434	13,434	-
(2)短期借入金	8,993	8,993	-
(3)1年内返済予定長期借入金	4,835	4,906	70
(4)未払金及び未払費用	4,791	4,791	-
(5)長期借入金	12,576	12,455	△121
負債計	44,630	44,580	△50
デリバティブ取引(*)	(71)	(71)	-

- (*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4)未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)1年内返済予定長期借入金、(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として 処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注) 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを 見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証 券 その他有価証券」には含めておりません。
- 6. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1 株当たりの純資産額

959円95銭

(2) 1株当たりの当期純利益

75円77銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり純資産及び 1株当たり当期純利益金額の算定上、連結会計年度末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 1 株当たり純資産及び当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の連結会計年度末株式数及び期中平均株式数

当連結会計年度末233.500株

期中平均株式数236.715株

7. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)	3/	(負債の部)	
流動資産	19,965	流動負債	23,746
現金及び預金	699	支 払 手 形	1,360
受取手形	107	買掛金	7,822
	489	短期借入金	5,445
電子記録債権		1年内返済予定長期借入金	4,359
売 掛 金	11,547	リース債務	234
商 品 及 び 製 品	3,591		948
大	1,302	未 払 金 未 払 大 税 等	95
原材料及び貯蔵品	151	未払費用	1,633
前 払 費 用	82	前 受 金	45
短期貸付金	395	未 未 払 法 人 税 等 用 金 等 月 の の の の の の の の の の の の の	88
未 収 入 金	764	賞与引当金	1,461
操 延 税 金 資 産	696		119
株 処 恍 並 貞 産 で	288	製品保証引当金その他	133
		して して り し	18,041
	△151	是期借入金	11,224
固定資産	44,953	リース債務	174
有 形 固 定 資 産	21,262	再評価に係る繰延税金負債	2,258
」 建 物	5,619		2,230
構築物	199	~ ~ 12 13 31 — —	2,493
機 械 及 び 装 置	2,907		6
車両運搬具	20	資 産 除 去 債 務 そ の 他	1,839
工具器具備品	410		41.787
工具器具備品 地	10,793	<u> </u>	41,707
リース資産	373	株主資本	14,453
建設仮勘定	938	資本金	2,215
無形。固定。資産	352	資本剰余金	1,700
l			1,700
	313	利益利余金	10.719
リース資産	1	利益準備金	598
その他	37	その他利益剰余金	10,120
投資その他の資産	23,338	固定資産圧縮記帳積立金	2
投資有価証券	6,638	繰越利益剰余金	10,118
関係会社株式	10,258	自己株式	△ 181
関係会社出資金	5,665	評価・換算差額等	8,677
長期前払費用	44	その他有価証券評価差額金	3,419
長期未収入金	399	繰延ヘッジ損益	△15
To Co	495	土地再評価差額金	5.273
	△162	<u> </u>	23,131
	64,918	<u></u> 負債及び純資産合計	64,918

損益計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

		科						金額
売			上		高	5		68,933
売		_	Ł	原	価	i		62,511
	売		上	総	利		益	6,421
販	売	費	〕 び -	- 般 管	章 理 費	Ì		6,120
	営		業		利		益	301
営		業	外	灯	. 益	ī		2,094
	受	取	利	息 ·	四己	当	金	1,883
	賃		貸		収		入	179
	そ			\mathcal{O}			他	31
営		業	外	費	. 用	l		393
	支		払		利		息	145
	為		替		差		損	78
	そ			\mathcal{O}			他	170
	経		常		利		益	2,002
特		5	刊	利	益	Ē		348
	古	定	資	産	売	却	益	1
	投	資	有 価	証	券 売	却	益	239
	そ			\mathcal{O}			他	108
特		5	刊	損	失			21
	古	定	資 産	売	却 等	損	失	18
	そ			\mathcal{O}			他	2
利		引	前	当 期	純	利	益	2,329
污		、税	、住	民 税		事業	税	349
	<u></u>	人	税	等	調	整	額	207
븰	É		期	純	利		益	1,772

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株				主		貣	Ĭ	本						
				資	本	剰	余	金	利		益 剰	余	金		
	`Arr		^									益剰余金			株主資本
	資	本	金	資本	準備金		資本剰系 †	金合金金	利益準備金		固定資産 圧縮記帳 積 立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日期 首 残 高		2,2	215		1,700)	1	,700	598	3	3	8,751	9,353	△186	13,082
事業年度中の変動額															
剰余金の配当												△406	△406		△406
当期純利益												1,772	1,772		1,772
自己株式の取得														△0	△0
自己株式の処分														5	5
固定資産圧縮記 帳積立金の取崩											△0	0	-		-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)															
事業年度中の変動額合計			_		_			_	_	-	△0	1,366	1,365	5	1,371
平成30年3月31日 期 末 残 高		2,2	215		1,700)	1	,700	598	3	2	10,118	10,719	△181	14,453

	評	価・	換	算	差 額	等	純 資	産	合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッ	ジ損益	土地再訂	平価差額金	評価・換算差額等合計		生	
平成29年4月1日期 首 残 高	2,813		0		5,273	8,086			21,169
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									△406
当期純利益									1,772
自己株式の取得									△0
自己株式の処分									5
固定資産圧縮記 帳積立金の取崩									-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	606		△15		_	590			590
事業年度中の変動額合計	606		△15		_	590			1,961
平成30年3月31日 期 末 残 高	3,419		△15		5,273	8,677			23,131

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券は、時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないものは、移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については時価評価せず、そ の金銭の受払の純額等を当該資産又は負債に係る利息に加減して処理しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り 下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法を採用しております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産………建物は定額法を、建物以外は定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

但し、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用 しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

15~50年

機械及び装置 9~13年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額 まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ② 無形固定資産…………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社 (リース資産を除く) 内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産…………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してお ります。

- (6) 引当金の計上基準
 - 率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。
 - …………従業員等に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき計上 しております。

- ③ 製品保証引当金………得意先との補償契約に基づく製品の将来の補償費用の支出に備えるため、当事業年度の発生状況と過去の実績等を考慮した金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に 帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(主に15年)による定額法により費用処理しており ます。

- ⑤ 役員報酬BIP信託引当金・・・・役員への株式交付に充てるため、将来の株式交付見込数に基づき見積額を計 トレております。
- (7) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

ヘッジ要件を満たす為替予約取引、通貨オプションについては繰延ヘッジ処理を採用することとしており、金利スワップのうち特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

<u>ヘッジ対象</u>

為替予約取引 外貨建買掛金、外貨建予定仕入

通貨オプション 外貨建買掛金

金利スワップ 借入金

③ ヘッジ方針

当社の内部規程であります「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、あるいは、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性があると判定しております。

また、ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップ等の特例処理の要件に該当すると判定されるものについては、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費 税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 追加情報に関する注記

(役員向け株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「2. 追加」 情報に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

50,720百万円

- 3. 貸借対照表に関する注記
 - (1) 有形固定資産の減価償却累計額
- (2) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権

3,147百万円 長期金銭債権 45百万円

(3) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 2.593百万円

(4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し次のとおり保証を行っております。

浙汀三国精密機電有限公司 532百万円 上海三国精密機械有限公司 532百万円 ミクニ アメリカン コーポレーション 608百万円 ミクニ インディア プライベート リミテッド 845百万円

ピエルブルグ・ミクニ・ポンプ・テクノロジー株式会社 35百万円 エバスペヒャー ミクニ クライメット コントロール 100百万円

システムズ株式会社

計 2.655百万円

(5) 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

有形固定資産 11.232百万円 投資有価証券 (注) 3.144百万円

14.377百万円

担保に係る債務の金額

計

短期借入金 905百万円 1年内返済予定長期借入金 305百万円 長期借入金 340百万円 1.550百万円

(注) 上記一部に対応する債務はありません。

(6) 「土地再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、有形固定資産の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、合理的な調整を行って計算しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

・再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,735百万円

(7) 期末日満期手形

期末日手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当事業年度末が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形等は満期日に交換が行われたものと みなして処理しております。

受取手形27百万円電子記録債権2百万円支払手形357百万円

(8) コミットメントライン契約 (特定融資枠契約)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行とコミットメントライン契約 (特定融資枠契約) を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額6,200百万円借入実行残高-百万円差引額6,200百万円

なお、この契約には以下の財務制限条項がついており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき該当する借入金を一括返済することがあります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

売上高 什入高 10,212百万円

23,692百万円

営業取引以外の取引による取引高の総額

1,943百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	427	0	11	417

- (注) 1. 上記自己株式には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。
 - 2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。
 - 3. 普通株式の自己株式の減少11千株は、役員報酬BIP信託から対象者への株式の給付11千株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

314百万円
747百万円
350百万円
119百万円
35百万円
438百万円
38百万円
170百万円
94百万円
232百万円
277百万円
338百万円
3,156百万円
△1,389百万円
1,766百万円
△1百万円
△0百万円
△1,464百万円
△0百万円
△1,466百万円
300百万円
△2,258百万円

(単位:百万円)

7. 関連当事者との取引に関する注記 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議 決 権 の 所 有 (被 所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
			商品の仕入	仕入高(注1)	17,928	買掛金	898
子会社	ミクニ アメリカン コーポレーション	直接所有 99.03%	商品の仕入 製品等の販売 役員の兼任	売上高(注2)	2,663	売 掛 金	428
			役 貝 の 兼 仕	債務の保証(注3)	608	_	_
子会社	 ミクニ インディア プライベート リミ	直接所有 78.79%	製品等の販売 役員の兼任	売上高(注2)	958	売 掛 金	480
」五江	フライベード りさ テッド 	間接所有 21.21%	役 員 の 兼 任	債務の保証 (注3)	845	_	-
子会社	ミクニ パーテック 株式会社	直接所有 100.00%	製品等の仕入	仕入高(注1)	2,937	買掛金	1,288
子会社	上海三国精密機械有 限公司	直接所有 90.15%	製品等の仕入製品等の販売	債務の保証(注3)	532	_	_
子会社	浙江三国精密機電有 限公司	直接所有 100.00%	製品等の仕入製品等の販売	債務の保証(注3)	532	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に 決定しております。
- (注3) 子会社の行っている金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は一般取引 条件と同様に決定しております。
- (注4) 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
- 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

687円77銭

(2) 1株当たりの当期純利益

52円70銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益金額の算定上、当事業年度末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 1株当たり純資産及び当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度末株式数及び期中平均株式数

当事業年度末233,500株期中平均株式数236,715株

9. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社 ミクニ 取締役会 御中

監 査 法 人 日本橋事務所

指定社員公認会計士小倉明印

指定社員公認会計士 渡邊 均 ⑩業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミクニの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社ミクニ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社 ミクニ 取締役会 御中

監 査 法 人 日本橋事務所

指定社員公認会計士小倉明 印

指定社員公認会計士 渡邊 均 ⑩業務執行社員公認会計士 渡邊 均 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミクニの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見請りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につい ても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成30年5月15日

株式会社ミクニ 監査役会

常勤監査役 森田 一 印

常勤監査役 下 山 秀 弥 印 (社外監査役)

監査役 宮島 司印

監査役(社外監査役) 山内純子印

株主総会参考書類

議案 剰余金の処分の件

当社は当期の業績と今後の事業展開を勘案し、中長期の視点から安定的に成果の配分を行うことを剰余金の配当等の基本方針としております。

株主の皆様への安定的な配当と今後の事業展開等を総合的に検討した結果、当期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。 また、この場合の配当総額は、338,654,500円となります。 なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、当社普通株式1株につき 金15円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月28日といたしたいと存じます。

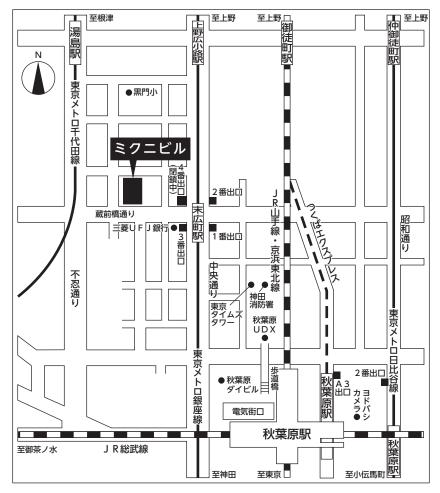
メ	ŧ	

.....

定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区外神田六丁目13番11号

ミクニビル 2階 ミクニホール



- ・東京メトロ銀座線末広町駅より徒歩2分
- ・東京メトロ千代田線湯島駅より徒歩7分
- ・JR秋葉原駅(電気街口)、つくばエクスプレス秋葉原駅(A3出口)より徒歩10分 ※駐車場の設備がありませんので、お車・オートバイ・自転車でのご来場はご遠慮ください。
 - ※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

